

県南広域振興局長告示第50号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和8年4月14日

県南広域振興局長 菅原健司

1 児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350900197	放課後等デイサービス ウィズ ・ユークラスてっぷ	一関市千厩町千厩字町80番 地 ラウンドビル2階	合同会社HAPPY DAY YS	令和8年4月1日

2 放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350900197	放課後等デイサービス ウィズ ・ユークラスてっぷ	一関市千厩町千厩字町80番 地 ラウンドビル2階	合同会社HAPPY DAY YS	令和8年4月1日